

# 重要事項説明書

## 1 事業所の概要

法人名	社会福祉法人 創生会
事業所の種類	指定居宅介護支援事業所
事業所名	横浜市若葉台地域ケアプラザ
事業所番号	1473200093
管理者・苦情処理責任者	片岡 千栄子
所在地	横浜市旭区若葉台4-16-1
連絡先	電話番号 045-923-8831 FAX番号 045-923-8835
ホームページ	<a href="https://wakabadai-cp.com/">https://wakabadai-cp.com/</a>
メールアドレス	kyotaku-kanri@wakabadai-cp.com
サービス提供地域	横浜市旭区若葉台を中心とする旭区内・緑区内（霧が丘・十日市場町・長津田・長津田みなみ台）
併設サービス	【介護保険サービス】居宅介護支援事業所 地域包括支援センター 通所介護 【介護予防・日常生活支援総合事業】 横浜市通所介護相当サービス（独自） 【地域活動交流事業】 【生活支援体制整備事業】

## 2 事業所の職員体制

職種	従事するサービス内容等	人員
管理者	管理者は、業務の管理を一元的に行います。	1名（常勤兼務）
介護支援専門員	介護支援専門員は、要介護者等からの相談に応じるとともに、居宅サービス計画の作成を行います。 また、課題の分析を行い、必要に応じて利用者への説明を行います。	3名以上 （常勤兼務 1名以上） （常勤専従 1名以上） （非常勤専従 1名以上）
事務担当職員	介護支援専門員の事務作業の補助を行います。	1名以上

職員の配置については、指定基準を順守し、資質向上のために次の研修の機会を保证するものといたします。

- ア) 年間研修計画に沿った研修
- イ) 各自の居宅介護支援専門員としての就業年限により義務付けられている研修
- ウ) 必要に応じて適宜受講する研修

なお、上記の職員体制に変更が生じた場合は、その都度口頭にて説明し、了承を頂くものといたします。

### 3 業務日及び業務時間

業務日	業務時間
日曜日から土曜日まで ただし、12月29日から1月3日までを除きます。	午前9時から午後5時まで

※業務時間外でも、電話による連絡・相談が可能です。

電話番号：080-4085-4577

### 4 サービス内容及び当事業所における運営方針

#### (1) 居宅サービス計画の作成

居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。また、計画の作成にあたっては、原則として、相談を受付けてから7日以内に利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。

#### (2) サービス事業者等との連絡調整等

適正な介護保険サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように、常に利用者の立場に立ち、提供されるサービスが特定の種類又は特定の事業者に不当に偏ることのないように、公正中立に居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行います。

また、利用者は当事業所に対し、複数のサービス事業者の紹介を求めることができ、さらにその紹介理由を求めることができます。事業者は利用者によるその事業所を選択した理由を求めることができます。

#### (3) 居宅介護サービス計画の実施状況の把握

毎月ご自宅を訪問し、利用者の状態についてモニタリング（評価・記録）するとともに、サービスの実施状況を把握・確認いたします。また状態の変化等に応じて、利用者・家族の同意の上、居宅サービス計画の変更・要介護状態区分変更申請など必要な対応を行います。

#### (4) 市町村・地域・医療機関等への連絡・調整等

事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域包括支援センター、主治医、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体、住民の自発的な活動によるサービ

スを含めた地域における様々な取組を行う者等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮いたします。

さらに、指定居宅介護支援事業所者と入院先医療機関との早期からの連携を促進する観点から、利用者が病院または診療所に入院する必要がある場合には、担当の介護支援専門員の氏名及び連絡先を当該病院または診療所に伝えるよう、お願いしています。

#### (5) 介護保険施設の紹介その他便宜の供与

利用者が居宅において日常生活を営むことが困難になったと判断された場合、もしくは利用者または家族等が介護保険施設等への入所を希望した場合、介護保険施設等をご紹介いたします。

## 5 サービス利用料及び利用者負担

(1) 要介護または要支援の認定を受けられた方の居宅サービス計画作成・連絡調整・介護相談・要介護認定の申請代行につきましては、介護保険により費用の全額が給付されますので自己負担はありません。ただし、利用者の介護保険料の滞納が発生している場合には、一旦、支払いが生じることがあります。

(2) 上記費用について、事業所として加算を算定する場合があります。こちらも介護保険により費用の全額が給付されますので自己負担はありません。

特定事業所加算 人員配置・研修実施等の要件に応じて算定します。

初回加算 利用開始時等に算定します。

入院時情報連携加算・退院退所加算 入退院時の医療機関等との連絡・調整等に際し、算定することがあります。

※上記費用について、特定事業所集中減算・運営基準減算は算定されていません。

(3) サービス提供区域内では、交通費はいただきません。

## 6 緊急時等における対応方法

居宅介護支援を実施中に利用者の病状に急変またはその他の緊急事態が生じたときは、すみやかに緊急連絡先または主治医に連絡する等の措置を講じます。

## 7 事故発生時の対応

(1) 利用者に事故が発生した場合には、速やかに市町村・利用者の家族等に連絡するとともに必要な措置を講じます。また、その事故および事故に際して行った措置については記録を残します。

(2) 利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を適正に行います。

## 8 感染症および災害等非常時

- (1) 感染症のまん延防止のための指針をたて、研修および訓練等を行っています。
- (2) 感染症や災害が発生した場合にあっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう業務継続計画を策定し、必要な研修や訓練を定期的実施いたします。発生時には、計画に従って速やかに必要な措置を講じます。

## 9 虐待の防止

- (1) 虐待の発生またはその再発を防止するため、次のような措置を講じます。
  - ・ 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果を担当職員に周知徹底いたします。
  - ・ 虐待防止のための指針を整備いたします。
  - ・ 担当職員に対し、虐待防止のための研修を定期的実施いたします。
  - ・ 上記を適正に実施するための担当者を配置いたします。
- (2) 利用者の人権の擁護・虐待等防止のため、当該事業所従業者または擁護者（家族等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、すみやかに市町村に通報いたします。

## 10 ハラスメントの防止

利用者へのハラスメントを防止するための指針をたて、相談・対応体制を整備し、マニュアルの作成・研修の実施等必要な措置を講じます。

## 11 身分証携行義務

介護支援専門員は、常に身分証を携行し、初回訪問時及び利用者やその家族から提示を求められた時は、いつでも身分証を提示いたします。

## 12 秘密保持

事業所及び介護支援専門員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。ただし、居宅サービス計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から、文書で同意を得るものといたします。この守秘義務は担当の変更や退職後、契約終了後も同様のものといたします。

### 13 相談窓口、苦情対応

(1) 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

電話番号	045-923-8831 ※業務時間外は 080-4085-4577
FAX 番号	045-923-8835
担当者	所長 池田 智恵子 管理者 片岡 千栄子                      他 介護支援専門員
その他	相談・苦情については、上記担当者が対応します。不在の場合は、対応した者が必ず「苦情相談記録表」等を作成し、各担当者に引き継ぎます。

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情の申出等ができます。

横浜市若葉台 地域包括支援センター	所在地 横浜市旭区若葉台4-16-1 電話番号 045-923-8833 FAX 番号 045-923-8835 メールアドレス houkatsu@wakabadai-cp.com
旭区役所 高齢障害支援課	所在地 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 電話番号 045-954-6061 FAX 番号 045-955-2675 メールアドレス as-koreisyogai@city.yokohama.lg.jp
緑区役所 高齢障害支援課	所在地 横浜市緑区寺山町118 電話番号 045-930-2315 FAX 番号 045-930-2310 メールアドレス md-koreisyogai@city.yokohama.lg.jp
横浜市役所 健康福祉局高齢健康福祉部 介護事業指導課運営支援係 -居宅担当	所在地 横浜市中区本町6-50-10 電話番号 045-671-3413 FAX 番号 045-550-3615 メールアドレス kf-jigyoshido@city.yokohama.lg.jp
横浜市福祉調整委員会事務局 (横浜市健康福祉局相談調整課)	所在地 横浜市中区本町6-50-10 電話番号 045-671-4045 FAX 番号 045-681-5457 メールアドレス kf-fukushisodan@city.yokohama.lg.jp
神奈川県 国民健康保険団体連合会 介護苦情相談課	所在地 横浜市西区楠木町27-1 電話番号 045-329-3447

【説明確認欄】

重要事項説明の証として本書 2 通を作成し、各署名捺印の上、各 1 通を保持する

令和 年 月 日

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明し、交付しました。

事業所所在地 横浜市旭区若葉台 4-16-1  
名称 横浜市若葉台地域ケアプラザ

説明者 氏名 \_\_\_\_\_ 印

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項の説明を受けました。

利用者 氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人または立会人 氏名(続柄 \_\_\_\_\_) \_\_\_\_\_ 印